

平成18年
2006

広報

かな

6月号

KANNA

NO.39



鯉のぼりを吊す作業も貴重な体験です

通称「ツツジ山」で鯉のぼりの準備をする皆さん

Contents

- ゴールデンウィークレポート P2～P3
- 税制改革による住民税変更点 P4
- 町の介護認定状況 P5
- 廃棄物処理についてのQ & A P8



生利の
だいた枝は、毎年、高齢の参加
者に喜ばれています。
(みかぼ登山大会にて)



**第4回
神流町**

鯉のぼり祭り

さわやかな風を受けて、今年も鯉のぼりが元気に神流川を泳ぎました。すでに、町の風物詩となった鯉のぼり祭りですが、神流町としては4回目となる今年の鯉のぼり祭りはどうだったのでしょうか？ ふり返ってみましょう。

【参考】イベントデータ

区 分	3 日	4 日	5 日
駐 車 場	944台	1,292台	1,638台
フワフワ	412人	545人	465人
ヘリコプター	160人	247人	260人

※ヘリコプターは、今年が初登場です。
搭乗した667名のうち地元の方は119名でしたので、地元搭乗率は約2割でした。

今回は、メイン会場を河川敷にもどし、川を挟んで特設ステージを設けました。前年同様、こいこい橋より上流の河川敷には手を付けなかったもので、駐車場の数は、昨年より増えたものの例年より少ない状態でした。来場者数は、1万5千人で、昨年度よりは千人減という状況です。

来場されたお客様は、各種イベントを楽しみ、地元の出店で味わい、新緑に包まれた神流川で、楽しいひとときを過ごしていました。これもひとえに、祭りの運営にたずさわる、各種団体の皆さんの力あってのことです。

大変お疲れさまでした。



大道芸の技に息を吞みます



フワフワはちびっ子に大人気



某テレビ局の女子アナがイカダに挑戦



群馬が生んだ超速戦士G-FIVE



親子でゲームに挑戦

みかぼ登山大会

今年のみかぼ登山大会は、あいにくの曇り空でしたが、涼しいだけに登山者には優しい風となりました。山頂を目指したのは、老若男女約500名。知らない人同士でもすれ違うときはあいさつをします。登山道は、さわやかなあいさつが響いていました。



山頂は多くの参加者でにぎわいました。去年満開の桜もかたいつぼみでした



重い荷物を山頂まで運ぶ体協役員の皆さん



小学校は縦割り班長が引率します



今年の参加者は、北は北海道、南は九州におよびました

連休中の利用状況

施設	本年度	17年度	16年度	対前年比
入館者数	5,763人	5,186人	5,489人	+11.1%
化石発掘体験者数	877人	767人	627人	+14.3%
バンガロー宿泊者数	121人	141人	155人	-14.2%
みかぼ高原荘宿泊者数	234人	197人	249人	+18.8%

※ 数値は、各年度とも4月20日過ぎの日曜日から2週間後の日曜日まで

今年は、飛び石連休の昨年と違い、土日を含めて5連休になった方が多かったです。その影響もあってか、全体的な利用状況がアップしています。

施設別に見た場合、恐竜センターでは、入館者、化石発掘体験者が増えており、それにとまって物販販売も伸びています。ただし、バンガローの利用者数が減少していることから、恐竜王国ホームページで紹介するなどして、キャンプ場のPRをしていく予定です。

神流町施設の連休利用状況

税制改革による

住民税変更点

個人所得課税の見直し

▽定率減税の見直し

住民税	～平成17年度 所得割額×15% (上限4万円)	平成18年度 所得割額×7.5% (上限2万円)	平成19年度 廃止の方向 (未定)
所得税	～17年分 所得割額×20% (上限25万円)	18年分(1月～) 所得割額×10% (上限12.5万円)	19年分～ 廃止の方向 (未定)

住民税及び所得税の税額の一定割合を差し引き、今年度で2分の1に縮減され、その後原則廃止される方針になっています。
※定率減税は、平成11年当時の停滞した経済状況に対応して、本則の税率ではなく、税額を一定率だけ軽減する措置として導入されました。

▽老年者控除の廃止
65歳以上の人で合計所得金額が1千万円以下であれば、一律住民税48万円(所得税50万円)を所得から控除できる老年者控除が今年度から廃止されます。

▽65歳以上の人に対する住民税非課税措置の廃止
改正前は、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人は住民税非課税という制度が廃止されます。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
所得割	町民税 県民税 所得割の税額の2/3を軽減	町民税 県民税 所得割の税額の1/3を軽減	通常の所得割
均等割	町民税 県民税 1,000円 300円	町民税 県民税 2,000円 600円	3,000円 1,000円

ただし、急激な負担増を避けるため、平成17年1月1日時点において65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)で、各前年中の合計所得金額が125万円以下の人について

では、上表のとおり3年間で段階的に税額が引き上げられます。

▽65歳以上の人に対する公的年金等控除の上乗せ措置の見直し
公的年金収入の額に依りて年金収入から控除できる公的年金等控除のうち、65歳以上の人に対して上乗せされている措置が見直しされます。

公的年金等控除は、従来65歳以上の人に対して65歳

【雑(年金)所得の計算表】

年齢	公的年金等の収入金額(A)	雑所得(公的年金等所得)の計算式
65歳未満(S16.1.2以降生)は改正がありません		
65歳以上 (S16.1.1 以前生) 改正前	260万円未満	(A) -1,400,000円
	260万円～460万円未満	(A)×75% -750,000円
	460万円～820万円未満	(A)×85% -1,210,000円
	820万円～	(A)×95% -2,030,000円
65歳以上 改正後	330万円未満	(A) -1,200,000円
	330万円～410万円未満	(A)×75% -375,000円
	410万円～770万円未満	(A)×85% -785,000円
	770万円～	(A)×95% -1,555,000円

未満の人よりも多くの控除が認められていましたが、今年度分からは、最低保証額が120万円となる点を除いて優遇措置がなくなります。

▽生計同一の妻に対する均等割課税
生計同一の妻に対する均等割の非課税措置を平成17年度から段階的に廃止し、合計所得金額が一定額を超える人に均等割が課税されます。

	平成16年度	平成17年度(1/2課税)	平成18年度(全額課税)
均等割	非課税	2,000円 町民税 1,500円 県民税 500円	4,000円 町民税 3,000円 県民税 1,000円

なお、均等割にはこの非課税措置以外にも非課税限度額制度により、所得がない専業主婦等に対しては、今までどおり課税されません。
※妻が夫と社会生活上一体となしているという観点から、生計同一の妻(均等割の納税義務を負う夫と生計を一にし、夫と同じ市町村内に住所を有する妻)は、いくら所得を得ていても均等割が非課税とされてきました。

お知らせ

★地方税法の改正により、今年度から住民税の所得控除等が変更になりました。

この改正により、昨年までは非課税だった方が、今年度から課税される場合があります。

★住民税は18年1月1日現在、神流町に住所があった方については、他町村へ転出をされても、納税は神流町が対象となります。また他町村から転入された方でも18年1月1日現在、住所があった市町村で課税となります。

★まだ申告をしていない方は早めに申告を済ませてください。

未申告の方は住民税だけでなく国保税及び介護保険等の税の影響もあり、場合によっては加算金を納めて頂くこともあります。

神流町の

介護認定者状況

介護保険制度が制定されてから6年、全国では認定者数が約2倍になり、制度が大幅に見直されました。当町での介護保険利用者の現状はどうでしょうか？

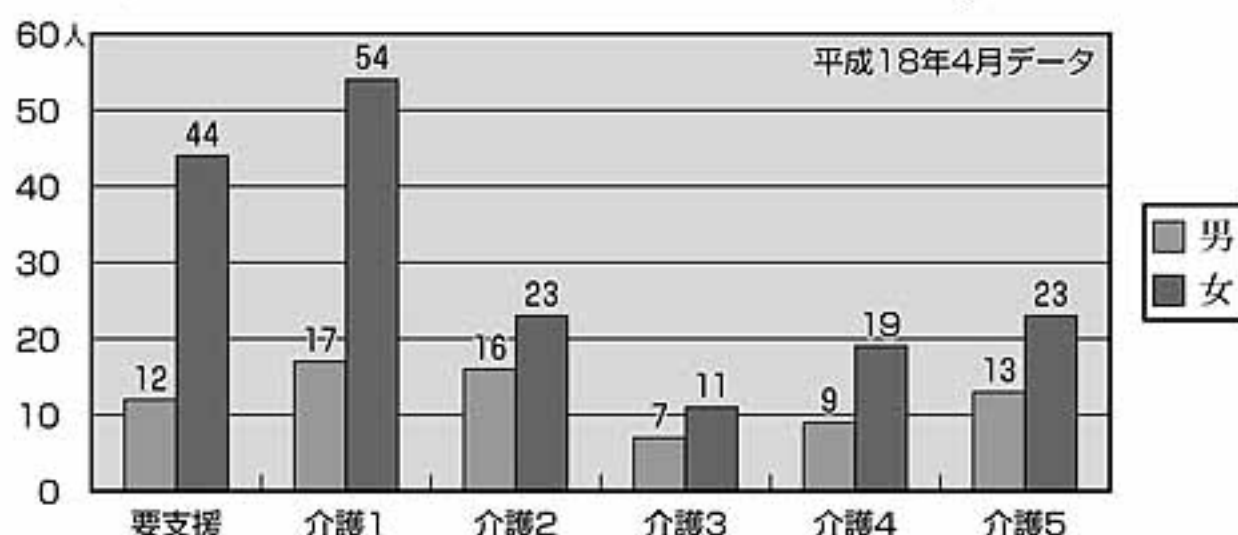
当町で要介護認定を受けた方は、4月12日現在で、245人です。内訳は、男性71人、女性174人でした。これは当町65歳以上の方の17・9%にあたります。男女別では、女性が男性の2・5倍と多くなっています。

介護度別介護認定者数

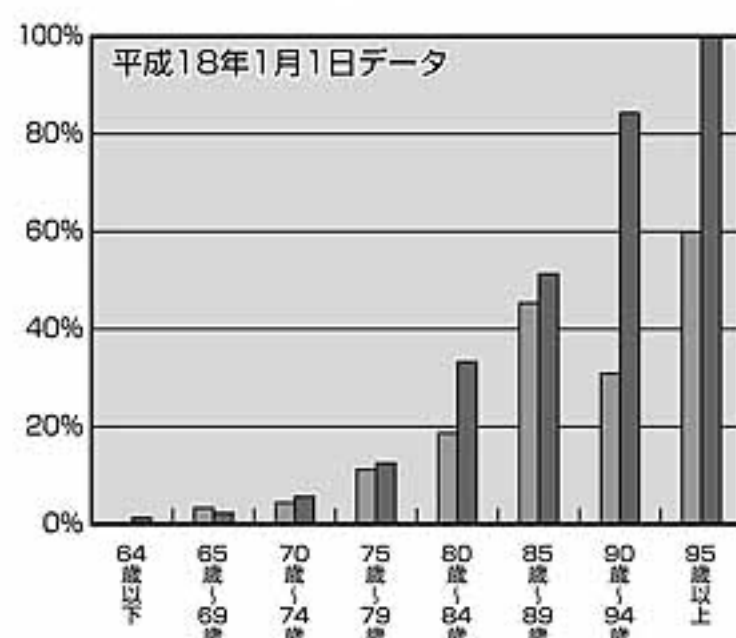
▼介護度とは 次の支援を要する状態の方です

- 【要支援】 社会的支援
- 【要介護1】 部分的な介護
- 【要介護2】 軽度の介護
- 【要介護3】 中程度の介護
- 【要介護4】 重度の介護
- 【要介護5】 最重度の介護

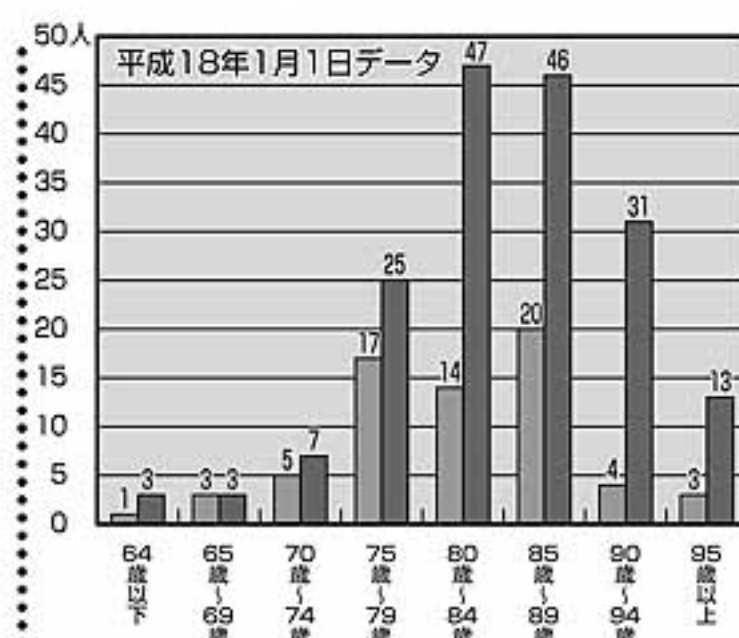
※今年度から要支援は要支援1に、要介護1は要支援2と要介護1に分かれます。



- ・「要支援」や「要介護1」と、程度の軽い人が多い。
- ・「要介護1」とは、具体的には排泄や食事など身の回りのことは大体自分で出来るが問題行動や理解の低下が見られ、部分的に見守りや手助けが必要な状態。又、病気の急性期等で症状が安定しない状態。



年齢別介護認定者率



年齢別介護認定者数

- ・80才代の前半では、約4人に1人、80才代の後半になると2人に1人が要介護認定を受けています。
- ・後期高齢者と言われる75才頃から要介護認定者が多くなっています。

介護の対策

医療保険と同じで、せっかくあるサービスですが使わなくては、それに越したことはありません。

「予防にまさる治療なし」、生身の人間ですから「こうすれば絶対介護を受けなくてすむ」という方法はありませんが、中年期から健康づくりや、生活習慣病への備えをしたり、高齢期になったら「からだ」や「あたま」を鍛えるなど、一人ひとりが介護予防に心がけてください。

制度改正により、町にも包括支援センターを設置し、介護認定者以外の予備軍を含めて、広く介護を支援していきます。

それでも、もし介護が必要になったときは上手に介護サービスを使って、家族の負担を軽くしたり、自立した生活が送れるようにして、いつまでも住み慣れた家で過ごせるようにできると良いですね。



神流町の「ごみ」は、主に「可燃ごみ」を尾附のクリーンセンター奥多野で処理し、「不燃ごみ」を船子の塵芥処理場から業者委託により町外に搬出して処理しています。また、「し尿」については、麻生・神ヶ原の中間貯留槽から藤岡・吉井環境衛生組合に運搬して処理していただいております。各家庭から排出された「ごみ」や「し尿」の処理内容及び費用についてQ&Aでまとめてみました。皆さまのモラルある排出により、適切な「廃棄物処理」ができるようご協力ください。なお、ここに記載されている数量及び金額については、平成17年度の実績数量及び決算見込額で算出させていただきました。

「ごみ処理」の年間費用は？

約4,770万円でした。
 <施設別内訳>
 ★塵芥処理場：約1,007万円
 ★クリーンセンター奥多野：約3,763万円
 この額は、一世帯あたり約40,400円の計算となります。ただし、持込手数料や上野村分及び東電分の手数料等を差し引いた町負担額は、一世帯あたり概算で26,500円となります。

「ごみ1Kg処理」の処理費用は？

単純に計算してもクリーンセンター分で約56.8円（収入を控除した場合約40.0円）、塵芥処理場分で約66.6円（収入を控除した場合約51.4円）、平均で約61.7円（収入を控除した場合約45.7円）かかっています。
 1Kgのごみを処理する際に徴収する持込手数料が10円/Kg、町指定の袋で排出した場合の手数料5.8円/枚を控除しても、町は約50円以上/Kgの金額を負担している計算となります。

「ごみ」の年間処理量は？

977ト処理しました。
 <施設別内訳>
 ★クリーンセンター奥多野：813ト
 ★塵芥処理場：164ト
 <分類別内訳>
 ★可燃ごみ：697ト
 （うち収集626ト、個別持込71ト）
 ★資源ごみ等：116ト
 （うち新聞22ト、雑誌25ト、段ボール20ト）
 ★不燃ごみ：164ト
 （うち収集86ト、個別持込78ト）
 上記可燃ごみ処理量のうち上野村分・東電分で合計146ト（有料）が含まれています。

「ごみ処理費」の使い道は？

★委託費：約1,868万円
 （うち収集・処理委託約916万円、運搬委託約952万円）
 ★施設維持費：約1,696万円
 （うち修繕費717万円、燃料費553万円、光熱費426万円）
 ★人件費：約1,567万円
 （職員2名、臨時職員4名、計6名分）

「ごみ処理」に係る町の収入は？

約1,630万円で、主な内訳は次のとおりです。ただし、今年度より上野村及び東電分のごみの持ち込みが無くなったので、18年度は大幅な減額となります。
 ★処理手数料：約1,307万円（うち上野村・東電分の合計約1,242万円）
 ★ごみ袋代金：約200万円（うち袋代金を除いた実手数料約77万円）
 ★資源ごみ売却収入：約97万円

「し尿」の処理や費用は？

町が藤岡・吉井環境衛生組合に運搬し、使用料を払って処理していただいております。その運搬費については、各家庭や事業所等の負担（業者が汲取費に加算して徴収）となっていますが、組合での処理費に町は2ト車1台あたり22,000円を払っています。その金額は、年間約1,795万円（2ト車で816台分）と多額であり、町負担額は一世帯あたり概算15,200円（3月末日世帯数で積算）となります。

「資源ごみ」と「粗大ごみ」の違いは？

搬出の際、お金をもらえるのが「資源ごみ」、逆にお金を払うごみが「粗大ごみ」で、主なごみは次のとおりです。
 ★資源ごみ：アルミ、新聞、雑誌、段ボール等
 ★粗大ごみ：木材、畳、古着、布団、家電、廃プラ等

お願い

国の法律や県の条例により屋外や河川等でごみを燃やすことはできません。燃やすときに発生するダイオキシン類によって環境を汚染するので、国民の責務として禁止する旨が定められています。自家処理することなく、必ず各家庭に配付済みの処理方法により排出してください。

まだ、屋外や河川等でごみを燃やす方が見受けられますが、これは違法行為ですのでお止めいただき、町民が一丸となって神流町の素晴らしい自然環境を守るようご協力ください。

万場高校発

水産コースの取り組み

4月21日に、県水産試験場より、鮎70kgを無償で譲り受け実習池に放しました。匹数にして約2100匹が、元気に泳いでいます。

これは2年生水産コースの専門科目「栽培漁業」の時間に行われたもので、当分の間飼育した鮎は、神流川に放流する予定です。

今後は、神流川で育った鮎から卵を採取し、ふ化するところからの挑戦となります。どうか町民の皆さまの温かい応援をお願いいたします。

鮎の飼育開始



下宿の提供を!

今年度も万場高校水産コースを志望して、遠隔地から2名の生徒が入学し、昨年度の3名と合わせて5名になりました。

来年度以降も、遠隔地の生徒たちが、安心して万場高校へ入学できるよう、現在、町(教育委員会)では下宿の受け入れ先を探しています。

万場高校でも、地域と一体になり、地域に還元できる学習活動を進めようとしています。

「下宿」を提供していただけの方は、町教育委員会事務局までご一報ください。詳細の説明に伺います。



学校連携事業の取り組み

恐竜センター発

恐竜センターでは、地元の小中学校をはじめ、多くの学校や各種団体に対し、化石発掘、化石クリーニングやレプリカ作成体験を通して、当町の地質や化石について教育普及活動をおこなってきました。

また、こちらから出向いて地質の話をする機会もありました。

このような時、最近見つけた恐竜の歯や試掘調査の結果などをまとめたもの、それは生徒だけでなく先生方にも理解しやすいもの、そんな資料を有効に活用した学習活動もできれば、と考えていました。

そこで、科学技術振興機構(以下JST)がおこなっている「地域科学館連携支援事業」に応募したところ、5月1日に採択が発表されました。



恐竜センターが企画した事業のタイトルは、「神流の石から環境や生態を考えよう!小さな化石から分かること」です。

この事業では、今までの化石発掘やレプリカ作成などの体験学習以外に、恐竜頭骨レプリカ作成やDVD作成、それと出前講座をおこないます。

例えば、出前講座では、当町で見つかったサメの歯(通常2~4mm程度)を顕微鏡でのぞきながら、歯の微細な構造を観察したり、サメの剥製と歯の比較をしたり、同じく当町で見つかったスピノサウルス類の歯と作成した頭骨(レプリカ)の比較などをおこないます。

また、DVD作成では、町の天然記念物である枕状溶岩や、いわゆる「秩父古生層」(秩父帯)のでき方、さらに山中「地溝帯」の形成の仕方、発掘・クリーニングなどのやり方について、映像を用いてわかりやすく解説した内容となります。

事業にかかる費用(上限は1千万円)は全てJSTが負担します。

この機会に神流町が全国でも優れた地質資源をもつ地域であることを示していければ幸いと考えています。

(文・恐竜センター 佐藤)

CATV

ふれあいネット神流が
らのお知らせ

ケーブルテレビ工事は5月末で終了し、6月は調整作業をする期間となります。もし、不具合を感じたら、お気軽にご連絡ください。また、インターネットをされる方は、お早めに準備を進めてください。以下、取り扱いに関するお知らせ事項です。

▽音声告知放送 皆さんの自宅に取り付けたスピーカのコンセントは、外さないでください。もし、長期不

在等でやむを得ず外す場合は、中の乾電池も取り出しておいてください。コンセントを外しただけですと、電池が液漏れします。なお、スピーカの再生ボタンを押すと、直前に流れた放送を何度でも聞くことができます。

▽地上デジタル放送 地上デジタル放送をご覧になりたい場合は、同軸ケーブルを分配器で分け、アナログ用とデジタル用のジャックに接続してください。このとき分配器は、「VHF・UHF帯共用の分配器」をご使用ください。

▽お問い合わせ 総務課広報係（内230）

かなまち
役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

地籍調査

地籍調査実施地区の
お知らせ

平成16年度から町が実施している『地籍調査事業』は、皆さまの大切な財産である土地について、一筆ごとの所有者や地番・地目等を確認し、境界や面積を明らかにする調査です。

▼本年度実施区域

▽大字万場地区 0・27平方キロメートル 821筆

（字町並、字奴郷、字井戸向の一部、字気奈沢の一部）

▽大字魚尾地区 0・25平方キロメートル 515筆

（字宮、字桜井の一部）

※この地籍調査にかかる必要経費について、個人負担はありません。土地所有者又は、土地関係者の皆さまには、境界確認のため、現地立会にご協力をよろしく

お願いいたします。

▽お問い合わせ 建設課国土調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

調査係（内211）

地籍調査の進め方

成果の活用 地籍調査の成果を、土地の売買、土地トラブルの防止、災害の復旧、各種行政運営等に活用します。 登記所への送付 登記所では、土地登記簿が書き改められ、地籍図が備え付けられます。	成果の閲覧・確認 地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、誤り等を訂正する機会を設けます。	地籍測量 地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。	一筆地調査 一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会などにより、所有者、地番、境界等の確認をします。	住民への説明会 調査に先立って、住民への説明会を実施します。
--	--	--	--	---

◎地籍調査の結果は、境界紛争などのトラブル防止や、土地取引の円滑化、課税の適正化、迅速な災害復旧など、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として、さまざまな分野に利用することができます。

福祉医療

福祉医療費制度
について

次の対象者の方が医療機関にかかった際に、自己負担分が無料になります。

ただし、健康診断料や文書料など保険のきかないものについては、無料になりません。

▽対象者 ①乳幼児（0歳児～小学校卒業まで） ②

重度心身障害者（65歳未満の方で、身体障害者手帳1・2級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級、療育手帳1級のいずれかに該当）

③高齢重度障害者（65歳以上の方で、身体障害者手帳1・2級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級、療育手帳1級のいずれかに該当） ④母子・父子家庭（配偶者のいない男子・女子で、

18歳未満（18歳の誕生日以降最初の3月31日まで）の児童を扶養している方及び当該児童

▽申請時に必要なもの ①現在加入中の保険証 ②印鑑 ③対象者であることを

証明できる書類（身体障害者手帳・障害年金証書など）

▽申請先 役場住民生活課 国保係又は中里支所

▽病院へ持っていくもの

①保険証 ②福祉医療費受給者証（ピンクのカード）

▽県外の病院へかかったとき 県外の病院では、ピンクのカードが使えません。

その場合は、一旦、病院で一部負担金を支払い、その領収書をもらってきてくだ

さい。

領収書・印鑑・振込先の口座番号（郵便局以外）を持

って、役場住民生活課国保係又は中里支所に申請に

来てください。後日振り込みになります。

▽お願い ①住所や保険証に変更があったときは、速

やかに届け出てください。

②期限の切れた受給者証は返却してください。

▽お問い合わせ 住民生活課 国保係（内146）

国民年金

年金改定・年金振込
通知書が送られます

年金を受けている方には、

6月上旬に、平成18年度における年金額等が記載された「年金改定通知書・年金振込通知書」が社会保険業務センターから送られます。

この通知書には、平成18年6月定期支払から平成19年4月定期支払までの間に支払われる年金額、年金から特別徴収される介護保険料額、源泉徴収される所得

税額が記載されています。

介護保険料の特別徴収の対象になる方は、65歳以上

で年額18万円以上の高齢・退職年金を受けている方

です。遺族年金、障害年金及び年額が18万円未満の年金

などは、特別徴収の対象にはなりません。

なお、この通知書が送られた後に年金支払額の変更

や介護保険料額の変更などがあった場合には、その都

度、年金振込通知書が送られます。

今年度の年金額は
0・3%引き下げ

今年度の年金額は、平成17年全国平均消費者物価指数の変動に応じて、0・3%引き下げられました。

4月分から新しい年金額となり、6月の定期支払から改定後の年金が支払われます。各基礎年金額は次のとおりです。

▽老齢基礎年金（満額）

792、100円

▽障害基礎年金（1級）

990、100円

▽障害基礎年金（2級）

792、100円

▽遺族基礎年金（妻が受給・子が1人の場合）

1、020、000円

保険料の免除制度が
変わります

従来の保険料免除制度に、今年7月から新たに、4分

の3免除（月額3、470円）と4分の1免除（月額

10、400円）が加わり、所得に応じたきめ細かな免

除申請ができるようになります。

免除の承認を受けた期間

は、年金を受けるための資格期間には算入されますが

老齢基礎年金の年金額は、保険料を全額納めた場合と

比べ、全額免除では3分の1、4分の3免除では2分

の1、半額免除では3分の

2、4分の1免除では6分の5として計算されますが、保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除の申請は原則として毎年必要です。た

だし、全額免除については、翌年度以降分もあらかじめ

申請（継続申請）すること

ができます（失業等による理由を除く）。

今まで全額免除の承認を受けており継続申請をして

いない方、半額免除の承認を受けていた方は、6月で

承認期間が終わります。引き続き免除を希望する場

合には、忘れずに住民生活課窓口又は中里支所で申請の

手続きをしてください。

▽お問い合わせ 住民生活課 国民年金係（内147）

毎月第1土曜日は「少年の日」
毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月16日は「県民防犯の日」

.....
青少年を健全に育成できる環境と、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりにご協力ください。

Sports スポーツ

〈敬称略〉

お願い この欄で活動紹介したい団体は、教委又はふれあい情報まで連絡願います

中 体 連

今年から多野藤岡へと地区枠が広がった中体連。春季大会の中里中の成績は次のとおりでした。

▼剣道

▽男子団体 予選リーグ敗退

▽女子団体 4位

▽男子個人

ベスト8

▽女子個人

ベスト8

▼ソフトテニス

▽女子団体 予選リーグ敗退

▼卓球

▽男子団体 4位

▽女子団体 6位

▽男子個人

優勝

ベスト8

ベスト8



県大会に挑む 君

▼柔道

▽男子団体 3位

▽女子団体 準優勝

▽男子個人

60kg級 3位

90kg級 優勝

▽女子個人 優勝

48kg級 優勝

52kg級 2位



柔道では左から 君・さん・君の3選手が県大会へ挑戦します

ゲートボール

町ゲートボール協会主催の、第7回春季町ゲートボール大会が開催され、その結果は次のとおりでした。

▼期日 5月8日

▼会場 宮地グラウンド

▼成績 優勝 柏木

準優勝 平原

第3位 万

第4位 船一

ソフトボール

群馬県ソフトボール協会が主催する、第36回県支部選抜優勝大会が、5月7日多野郡下を会場に開催されました。

多野郡代表として出場した当町の中里ソフトボールクラブは、宮地グラウンド会場の第1試合に登場しましたが、惜しくも1回戦で敗退しました。

▼試合結果

中里ソフトボールクラブ

4 × 1

向井(群馬町)



ふれあい ソフトバレーボール 大会出場者募集

6月25日(日曜日)、

中里中学校体育館において、ソフトバレーボール大会が開催されます。

ソフトバレーボールは、子どもから高齢者まで楽しめる軽スポーツですので、お気軽にご参加ください。

詳細については、別に配布されたチラシをご覧ください。事務局へお問い合わせください。
☎5712111
(内223)



Town Topics まちの話題

二九会が壁画掃除



任意にボランティア活動を実践している二九会が、4月30日に、塩沢ダムサイトの壁画を清掃しました。壁画は妙義美術館長の稲川先生が、ダム完成時に作成したもので、全国でも珍しいタイルモザイクによる大壁画です。苔アカが流されてよみがえりました。

フォークダンスの集い



婦人学級からスタートした「フォークダンスサークル」は、多野藤岡のお付き合いもすでに10年が経過。毎年開催される「多野藤岡地区フォークダンス愛好者のつどい」が、4月23日、今年は地元中里中体育館で開催され、300人近い愛好者が集まりました。

琴桜会10周年記念公演



琴城流の大正琴を楽しんでいる「琴桜会」は、上野村の2教室を含めて6教室で練習活動をしています。その活動が10周年を迎えたことから、5月14日に鯉ヶ岡会館で記念発表会を開催しました。38名が日頃の成果を披露し、観客を魅了しました。

連休にジャズコンサート



NPO法人「かなまちづくり衆・紙ふうせん」は、5月5日に、医療センターの庭で、コンフュージョンオーケストラによる野外ジャズコンサートを開催しました。前半には、中里中吹奏楽部のジャズ演奏もあり、会場はおおいに盛り上がっていました。



公立藤岡総合病院 職員募集のお知らせ

- ▽職種 看護師 若干名
- ▽応募資格 地方公務員法の欠格条項に該当しない人で、35歳未満の方(平成18年4月1日現在)の有資格者
- ▽提出書類 ①履歴書(指定の用紙・写真貼付) ②調査票(指定の用紙) ③健康診断書(指定の用紙) ④資格免許証の写
- ▽受付期限 6月14日(水)まで(必着)
- ▽選考日 6月21日(水)予定
- ▽選考方法 筆記試験、面接、小論文
- ▽採用予定 7月1日(土)
- ▽問い合わせ先 公立藤岡総合病院

民泊受入農家を 募集しています

合病院 経営管理部 庶務課
☎22-3311

「グリーンツーリズム」は、都会の人々にとっては自然や生活、文化に触れる旅。農山村にとっては地域の活性化につながる旅です。
県は町と共同で、「農家に泊まる田舎体験ツアー」を企画しています。
興味のある方、ツアーでの農家民泊受入にご協力いただける方は、ご連絡ください。
▽応募期限 6月23日(金)
▽連絡先 藤岡行政事務所
☎22-5101
役場産業振興課(内201)

夏休み自衛隊1日体験 ツアー参加者募集

- ▽日時 7月28日(金) 午前8時～午後5時(予定)
- ▽場所 陸上自衛隊広報センター(朝霞市)・航空自衛隊入間基地(入間市)
- ▽参加費 500円(1名につき、昼食代として)
- ▽参加対象者 15歳以上27歳未満の方(男女)
- ▽参加人員 約50名
- ▽応募方法 電話で高崎募集事務所へ申し込む。
- ▽締切 6月30日(定員になり次第締切)
- ▽ツアー日程詳細 参加者へ後日直送します。
- ▽問い合わせ先 自衛隊高崎募集事務所
☎027-326-1176

地域振興調整費補助 金について

藤岡行政事務所では、多野藤岡管内の地域活動団体等が自主的かつ主体的に地域の振興及び活性化を図る事業に対し、補助金の交付を行います。
▽対象事業 地域の政策課題に機動的かつ柔軟に対応するもので、次のような事業を対象とします。①機動的・弾

力的な対応を要する地域課題の解決、将来の芽出しのための事業 ②県民参加を推進するための事業 ③その他、趣旨に即した事業として県民局長が認めたもの
▽補助対象経費 補助事業の実施に要する経費で県民局長が適当と認めたもの。ただし、人件費その他団体等の恒常的な運営費は補助対象外です。
▽補助率・限度額 補助率は、対象事業経費の2分の1以下で、原則として50万円以内

- ▽事業の期間 1年度間(対象事業決定日から平成18年3月末まで)
- ▽申請書提出期限 6月23日(金)まで
- ▽応募方法 希望する団体等は、申請前に、必ず行政事務所に相談ください。詳細について、ご説明いたします。
- ▽問い合わせ先 藤岡行政事務所総務振興グループ
☎22-5101

「久寛荘」の一般開放 について

多野藤岡広域組合が運営する臨海学校を一般開放します。
▽期間 8月10日(木)～15日(火)の宿泊まで
▽受付開始 6月15日(木) 午前9時より。電話でお申し

駐車違反の取り締まり 方法について

- ▽利用料金 大人1泊2食で5,500円(税込)
- ▽予約金 予約後、納入通知書が送られますので、予約金5,000円を納入。
- ▽問い合わせ先・申込先 多野藤岡広域組合総務課
☎24-11621

道路交通法改正により、6月1日から、駐車違反の取り締まり方法が変わりました。
▽放置違反金制度 放置駐車違反の反則金を納付しない場合、所有者などに、反則金と同額の「放置違反金」が課せられ、常習違反者は車両の使用が制限されます。
▽駐車監視員 資格者証を受けた駐車監視員が地域住民の意見を踏まえつつ巡回し、駐車違反車両を監視します。
▽短時間でも取り締まり 駐車時間の長短に関係なく取り締まります。
▽違反金未納者への処分 放置違反金を滞納して督促を受けると、強制徴収の対象となり、車検手続きが完了できなくなります。
▽問い合わせ先 藤岡警察署交通課 ☎22-0110

かな

文

みんなの

広場



宿題投稿ありがとうございます。久しぶりに中学校からの投稿もあり、にぎやかです。今後とも多くの参加をお待ちしてまいります。お名前はすべて敬称を略させていただきます。ご了承ください。

朝日浴び

山の若葉が

芽吹く今日

あやの

アユ泳ぐ

山のせせらぎ

目にまぶし

弘

秋風が

やさしくふいて

メランコリー

雅

秋終わり

やわらぐ寒さで

目を覚ます

成美

朝顔が

屋根の上まで

芽を伸ばす

萌

青空に

やがて飛び交う

目白かな

涼

朝寒し

やっと起きたが

目が開かぬ

誠

暖かな

やわらかい風で

目が覚める

大地

鮮やかに

山の草花

目に映える

千鶴

秋が去り

山白くなり

目に残る

哲哉

浅い淵

やっと泳ぐよ

メダカの子

津妓

緑々と

山から山へ

芽生えてく

津妓

逢うたびに

優しくなるよ

姪や甥

喜多野通舞

あたたかき

八百万世の

女神様

孝風

あたしの美

やきもち亭主を

目で教え

孝風

あやめ折り

やり遂げし技に

目を見張る

編集局

今回の宿題は、「キスゲ」です。「ゲ」は「ケ」でも可。締切は6月15日までです。お気軽にご応募ください。



春の河原で

黒沢ヒサ

みどりの山からの風に誘われて
今ひとり河原をあるいている
デコボコの石の感触が
足元から 全身に伝わる

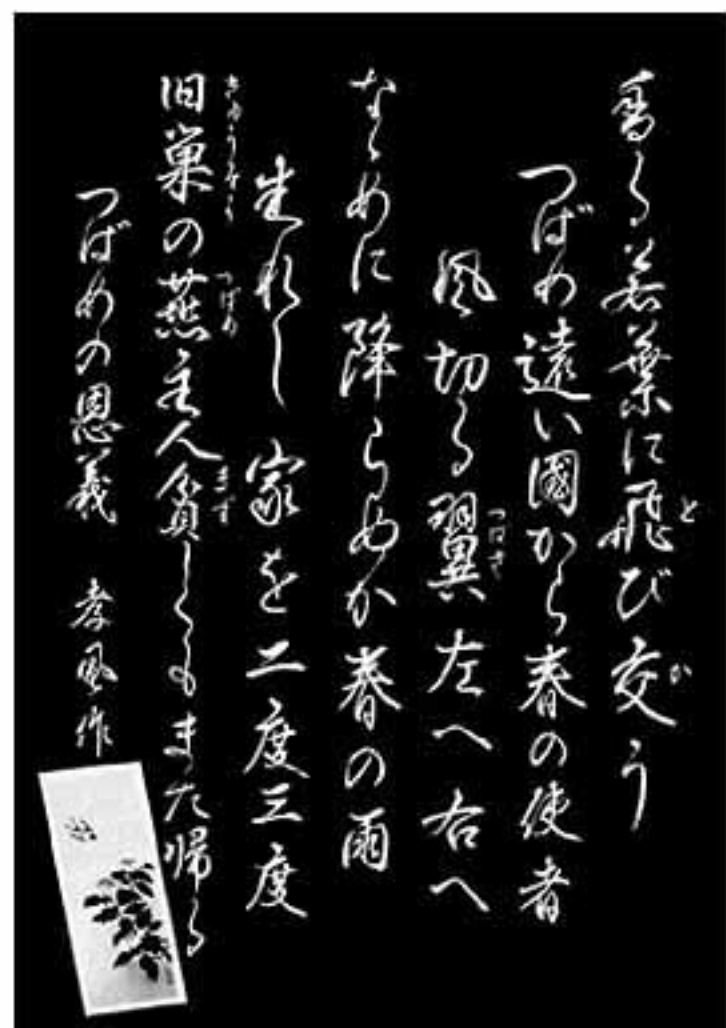
足音におどろいたおたまじゃくしが
サツと散って小さな波紋を作る

大きな石 小さな石

色も形もみんなちがふけど
角だけは取れていて みんな丸い

こうなるにはどれだけの時を
要したのだろうか

私の心もいつも丸くありたい



健康推進員新体制スタート

新年度になり、4月から健康推進員の体制が新たになりました。健康推進員は各行政区毎に配置し、町民の皆様と行政のパイプ役として、皆様の声を行政に伝えたり、皆様が町の保健事業に参加しやすいように働きかけたり等々、健康づくりをお手伝いしてくれる方々です。任期は2年後の20年3月31日までです。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

〈主な任務〉

- ① 町民の健康増進、及び健康知識の普及
- ② 各種保健事業への協力及び各種健診の勧奨
- ③ 自主的保健活動の推進

健康推進員名簿

〈敬称略〉

柏 木		青 梨	
麻 生		船 一	
生 利		船 二	
万 三		魚尾森下	
万 二		魚尾森上	
万 一		神ヶ原	
塩 沢		間 物	
森 戸		平 原	
黒 田		尾 附	
小 平		西 部	
相 原		持 倉	

群馬県お母さん旅行参加者募集

- ★期日 9月3日(日)～5日(火) 2泊3日
- ★場所 貸切公演で観る宝塚歌劇と鳴門うず潮・こんぴら参り3日間
- ★対象者 県内に在住する母
- ★参加費 お一人様 45,000円
- ★申込期限 7月28日(金)
- ★申込み先 神流町母子寡婦会(神流町社会福祉協議会内) ☎58-2781

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると
約3分間の健康講話が聞けます。

6月

月 曜 日	虫さされ
火 曜 日	植物のかぶれ
水 曜 日	肥満とは...
木 曜 日	肥満の食事療法
金 曜 日	肥満の運動療法
土・日曜日	食中毒にご注意

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

7日(水)	皮膚科/婦人科	午後7:30～午後9:00
15日(木)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>

—群馬県保険医協会—

5月の

町長・議会議員の



町長

第3回議会臨時会

県産材加工協同組合新設工場開所式 藤岡市

利根川水系期成同盟会役員会 高崎市

全国山村振興連盟県支部総会・県市町村長会議 前橋市

県町村会臨時総会・町村トップセミナー 17日 東京都

国保連合会監事会 前橋市

国道462号線期成同盟会監査

東電神流川発電所落成披露式 上野村

神流川森林組合総会

神流町商工会総会

第64回群馬県植樹祭

区長研修会 29日 千葉県

高崎市・多野藤岡広域消防事務委託会議

議会議員

議会運営委員会

全員協議会・第3回臨時会

叶山鉦山大山祇神社例大祭

国道462号線期成同盟会監査

全国町村議会議員・副議長研修会 24日 東京都

文教厚生常任委員会

交通対策協議会

NPO法人紙ふうせんと懇談会

議長・事務局長研修会 6月1日 東京都

今月の 行事予定

【6月10日～7月9日】

 はみかぼ高原荘みかぼの湯 入浴会開催日
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
6月10日(土)	土曜診療 上野診療所	6月25日(日)	ふれあいソフトバレーボール大会 午前8:00～ 中里中体育館
11日(日)	第7回町民卓球大会 町民体育館 救急日曜診療 万場診療所	26日(月)	
12日(月)		27日(火)	
13日(火)		28日(水)	 みかぼの湯
14日(水)	 みかぼの湯	29日(木)	
15日(木)		30日(金)	
16日(金)		7月1日(土)	
17日(土)	土曜診療 万場診療所	2日(日)	
18日(日)	第7回町民ゴルフコンペ 午前8:00～ かなゴルフ倶楽部	3日(月)	定期健康相談 午前9:30～11:00 保健福祉センター2階
19日(月)		4日(火)	
20日(火)		5日(水)	 みかぼの湯
21日(水)	 みかぼの湯	6日(木)	
22日(木)	婦人科・骨密度検診 午後0:45～2:00 万場医療センター1階	7日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 万場医療センター1階
23日(金)		8日(土)	
24日(土)	土曜診療 中里診療所	9日(日)	

まちの人口と世帯

平成18年5月15日 現在

人 口	2,903人	(前月比 - 5)
男	1,376人	(前月比 - 1)
女	1,527人	(前月比 - 4)
世 帯 数	1,182世帯	(前月比 - 1)

資料：住民基本台帳



今月の納付

科 目	納 期
町 県 民 税 1 期	
水 道 料 2 期	6月30日(金)
介 護 保 険 料 2 期	

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成18年4月届出分

おめでた

— 敬称略 —

おくやみ

— 敬称略 —



らくがき

山のよそおいが新緑から深緑へとかわり、鳥の声もにぎやかになってきました。最近はまだ少し豊かに生きられるよう、鳥の歌声の主を理解しようと努めています。せっかく歌ってくれているのに「声はすれども姿はみえぬほんにおまへは尻のようだ」という都々逸で終わらせてはもったいないですから……

どなたか「鳥のさえずり教室」でも開いていただけないでしょうか。木のこと・野草のこと・キノコのことなどいいですね。もっともこういう教室があれば、自然探検ツアーとしても有効なでしょう。それにしてもさつきから鳴いている鳥の名前が気になるなあ

(今井)

JURASSIC-PARTS

36

ジュラシック・パーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>



セラトシフォン *Ceratosiphon* sp.

今回の化石はモミジソデガイの仲間であるセラトシフォン *Ceratosiphon* sp.です。神流町では石堂層から産出します。この仲間は、千葉県銚子や岩手県宮古市付近にある田野畑層から見つかっています。ちなみに、田野畑層は日本で最初の恐竜（モシリウ、竜脚類）が見つかったところです。

さて、この巻き貝の特徴は殻から突き出たトゲです。私もこの化石を初めてみた時（写真左）、かなり変形しているため、変な棒みたいなのが出ているな？と思いました。写真左は殻口の前側（身が見える方）で、写真右は殻口を後ろから見たものです。実際、どちらの写真を見てもトゲは殻口の縁から伸びていることが分かります。おそらくこのトゲは敵に食べられないようにするためか、体を安定させるためだと考えられています。

とはいえ、私たちは自分の身を守るために、とげとげしくなりたくないですね。

By 恐竜センター(佐藤)

※写真左の化石は埼玉県在住の酒井さんのご厚意により、写真を撮りました。

※写真引用(右): Early Cretaceous Marine and Brackish-water Gastropoda from Japan, Tomoki Kase, 1984, National Science Museum

万場高校の玄関に展示されている枕状溶岩、ちょうど枕を輪切りにした状態



【枕状溶岩】

噴火とともに流れ出た溶岩が、海水などで冷却され、表面が固まったものの、次々に吹き出す溶岩が、まるでチューブから押し出される練り物のように流れ出て、長い枕状の溶岩を形成します。枕の芯になるほど粒子が粗くなっています。



高校下の神流川にある枕状溶岩

みかぶ帯の枕状溶岩

町指定天然記念物
(平成14年9月4日指定)

かな 文化財探訪 11

昭和50年代に、全国一斉で各県ごとに、天然記念物緊急調査がおこなわれました。群馬県の報告書の中に「みかぶ帯枕状溶岩」の項が盛り込まれています。しかし、県と町が深く協議した形跡もなく推移したため、万場町誌にも枕状溶岩に関する記事は、掲載されませんでした。

平成14年になって、県立自然史博物館の学芸員が町へ寄せた意見書によって、町は天然記念物に指定しています。

県の調査では、投石峠から東南東へ1.5kmに及ぶ範囲の山側のり面を示しており、学芸員が示したのは、平成8年に羽生第一高校教師が調査した万場高校対岸付近を示していました。

町が指定したのは、万場高校対岸付近のもので、投石峠付近のものは、今後の調査がまたれます。

みかぶ帯も秩父中・古生層ですので、恐竜を含め町全域が地質学的に貴重な地域といえそうです。恐竜センターも今年度事業で枕状溶岩にふれる予定ですので、期待しましょう。